

2025年3月11日

問 合 せ 先 経 営 企 画 室 024-944-4744(代)

「健康経営優良法人2025」認定取得のお知らせ

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の中小規模法人部門において、「健康経営優良法人2025」に認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。2022年度から4年連続の認定となります。



記

1. 背景

当社は、社是である「豊かな創造性を発揮し社会貢献を果たす」を実現するため全従業員の心身の健康を重視しており、健康づくりのサポートを目的とした「健康経営宣言」を策定しています。4つの基本方針に則って、健康維持・増進を推進する様々な取り組みが評価され、「健康経営優良法人2025」に認定されました。

2. 取り組み内容

(1) 健康管理の充実

従業員の人間ドックの費用やインフルエンザ予防接種費用を補助しております。健康診断結果を分析し、生活習慣などの健康状態改善につながる施策を立案・実施しており、有所見者へは再検査受診を促し、受診率の向上に努めています。

また、受動喫煙防止の観点から当社敷地内は全面禁煙としております。

(2) ワークライフバランスの実現

有給休暇の計画的な取得のほか、特別休暇の積極的な取得を推進しています。育児・介護対象者の「在宅勤務制度」を整備するなど、これまでに策定した施策も改善を加え、現状に即した取り組みを推進しています。

※2024年度（2023年10月～2024年9月）実績

平均有給取得率50%以上、男性労働者の育児休業等取得率（直近5事業年度平均）83.3%

（3）健康経営推進情報の発信

健康経営アドバイザーや社会保険労務士からの健康経営推進情報を社内展開し、従業員一人ひとりの健康意識向上を図ります。

（4）メンタルヘルスケアの推進

ストレスチェックの結果をもとに集団分析を行い、職場環境の改善に努めています。Eラーニングやセミナーなどを通じたセルフケアを積極的に推進するほか、休業復職時のプログラム設置により、円滑な職場復帰活動を支援しています。

当社は今後も健康経営に取り組み、全従業員の心身の健康増進と働きやすい職場環境づくりを進め、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

※ 健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を「見える化」する制度です。従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

引用：経済産業省

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

以上